

第2回草津市幼保一体化検討委員会 議事概要

日時	平成24年9月4日（火） 午後2時から午後4時30分まで
場所	草津市役所 4階 行政委員会室
委員	西川委員長、福永副委員長、市川委員（吉田委員代理）、白井委員、大森委員、寺尾委員、東田委員、斎藤委員、井上委員、野村委員、永元委員（委員12名中11人出席）
事務局	白子子ども家庭部長、山本子ども家庭部副部長（総括）、木村子ども家庭部副部長（幼児担当）、田中幼児課長、木村幼児課副参事、古川幼児課副参事、川那邊幼児課専門員、森神幼児課専門員、吉田幼児課専門員 （運営支援） （株）ジャパンインターナショナル総合研究所 田中、木口
議事項目	（1）草津市の幼稚園・保育所（園）の課題について ○現状と課題の分析 ○アンケート実施の概要 （2）国の「子ども・子育て関連3法」の動向について
資料	別添のとおり

1. 開会

2. 議事

（1）草津市の幼稚園・保育所（園）の課題について

○現状と課題の分析

①事務局から説明

<事務局>

資料1「草津市幼保一体化検討委員会の検討内容と開催予定（第2回委員会資料）」を用いながら、前回の議事概要と今後のスケジュールについて説明

<事務局>

資料2「草津市の就学前児童を取り巻く現状と課題」に基づき説明

1. 草津市の上位・関連計画との関係
2. 草津市の就学前児童を取り巻く環境
3. 草津市の認可保育所（園）・幼稚園における現状と課題
4. 草津市の認可保育所（園）・幼稚園における現状と課題まとめ

② 討論・質疑応答

(討論・質疑応答の内容)

< A 委員 >

アンケートを実施するということだが、資料 2 についての質疑の前に、アンケートの対象者を教えていただききたい。

< 事務局 >

資料 6 のアンケートに係る説明の際に、内容と合わせて対象者を説明させていただければと思う。

< 事務局 >

資料 3 「保育所(園)と幼稚園との比較」に基づき説明

(説明内容の概要)

第 3 回草津市幼保一体化検討委員会の議題内容に関する参考資料としてお配りした。今回は説明を割愛させていただく。

< 事務局 >

資料 5 「人口推計について」に基づき説明

(討論・質疑応答の内容)

< 委員長 >

コーホート変化率法を用いた人口推計の結果をご説明いただいたが、現在進められている区画整理等の影響を受けて、一部極端な数字が出ているという理解でよろしいだろうか。

< 事務局 >

平成 20 年から平成 24 年にかけて大規模な区画整理がなされたため、その影響を受けた数字となっている。そういったものの今後の動向や、その他様々な要因に慎重に配慮し、実態に即した数字を把握するために、今しばらくお時間をいただきたい。

< B 委員 >

人口の動向ということで、資料 2 について改めてうかがいたい点がある。先ほど、合計特殊出生率が減少傾向にあるとご説明いただいたが、合計特殊出生率というものは 5 年おきにしか算出できないものなのか。

< 事務局 >

毎年算出されているものである。

< B 委員 >

資料に掲載されていない平成 23 年以降の傾向はどうなっているのか。

<事務局>

少々調べて、追ってご説明する。

<委員長>

今、調べていただけるとのことであるが、私の記憶では、平成22年以降は横ばいであったように思う。調べていただいている間に、その他のご質問をちょうだいしたいと思う。

<C委員>

同様に、資料2についてではあるが、25ページ「③幼稚園の在籍状況」の年齢別幼稚園在籍割合について質問させていただきたい。3歳児の占める割合が平成22年には16.3%、平成23年には17.2%、平成24年には16.1%と、いったん上がった後下がるという動きを示しているのだが、この要因について推測できることがあれば教えていただきたい。

<委員長>

資料2の25ページは、私立・公立含めた幼稚園在籍割合、27ページは私立に限った場合の幼稚園在籍割合であるとのこと、少々確認させていただきたいのだが、3歳児は私立のみに在籍しており、公立には在籍していないということよろしいか。

<事務局>

私立のみである。

<事務局>

3歳児の在籍割合が平成23年から平成24年で減少している理由は現段階では分析できていない。

<C委員>

分析ができれば、また教えていただきたい。

<事務局>

分析を試みて、次回の委員会でその結果をご報告させていただきたい。

<委員長>

平成23年以降の合計特殊出生率については調べられたか。

<事務局>

本市における合計特殊出生率は、草津保健所の資料に基づいているが、現在平成22年までの数値しか公表されていない。お調べし、平成23年以降の数値が算出されているようであれば、次回ご報告したい。ちなみに、国の傾向では平成23年以降も22年と数値的には大差がないとのこと。

<B委員>

もし合計特殊出生率が平成22年以降横ばいで推移しているのであれば、資料5「人口推計について」のまとめの内容（2つ目）が変わってくると思う。

<事務局>

一般的に合計特殊出生率が2ないと、人口は維持できないと言われている。したがって、短期的にみて、数値が前年とほぼ変わらなかったとしても、数値が2を下回っているのであれば、長期的には人口が減少傾向にあるということである。現在2を下回っているが、今後急激に合計特殊出生率が増加しない限り、就学前児童数の劇的な増加は一般的には考えられないと思う。本国の数値、他国の数値をみても、様々な要因がからんでいると考えられるものであるが、傾向が大きく変わるということはないのではないかと思う。

<委員長>

今、事務局が人口置換水準についてご説明されていたが、2ではなかったように思う。また次回以降でデータをご提出いただければと思う。

<D委員>

今の日本の公教育の形成過程を調べる中で、文明開化になって西洋のものが入ってきたときに、西洋はキリスト教というちゃんとした精神を土台に、そういう科学も発展してきたのに、日本では、その精神的なものを抜きにして、そのまま無機質なものだけを取り入れてきて、大量生産的で、上からの管理主義的な影響を日本は受けてきたまま、それが高等教育まで今もずっと続いているということがある。この話し合いの中で、数値的なものも大事だが、まず、私たちが子どもをどういうふうに育てたいかということがあり、次に理論があると思う。

そういう話が第3回の委員会ですべてできるとあったので、安心はしたが、例えば、その小1プロブレムの問題も、どうして起こるのかというと、やっぱり核家族が増えてきて、子ども自身が基本的な信頼感というか、お母さんとのアタッチメント（愛着）という、そのまま受け入れてもらうという体験が少ない子どもたちが、核家族で増えてきた中で、この競争社会で、お母さんが誰かと比較したり、お父さんがこうだ、そうでなければならないということなどを言ってしまうと、子どもは本当にそのままの状態を爆発するときに来ってしまう。小学校や幼稚園とかで、本当にそのままを出せる相手に出会ったときに、一気に出してしまうという状態が、今、幼稚園でもある。

草津市の人口が増えてきているということだが、お母さまたちに対して、どういう子育て支援が必要かなどを踏まえた上で、私たち私立の幼稚園では子育て座談会などを通して、お母さまたちに月に何回か知ってもらう取組みをしている。精神的なことをとても大事にしてきているので、そういうことをちゃんと土台にした上で、話し合いがこれから持っていけたらいいかなと思う。

<委員長>

D委員がおっしゃったのは、子どもたちに対する教育というものの本質的な部分を委員会の議論の中で大事にしていかなければならないということ。前回と今回の議事内容は、第3回以降の委員会で扱う議事に向けて、草津市の現状と課題を数値的

に理解しようという趣旨に基づいて設定している。D委員のご意見は、第3回目の議論に活かしていきたい。

(1) 草津市の幼稚園・保育所(園)の課題について

○アンケート実施の概要

①事務局から説明

<事務局>

資料6「市民・施設アンケートの実施について」に基づき説明

②討論・質疑応答

(討論・質疑応答の内容)

<A委員>

ご説明によると、回答者として、就学前児童の保護者からランダムに1,000人を選ぶということであるが、その回答者には幼保一体化に関して興味を持たれていない方や回答していただけない方も含まれてくると思う。そのため、1,000人に調査票を配布したとしても、十分な結果が得られるのか疑問に思う。私自身、未だ実施されていない幼保一体化の趣旨について周知されていない様子を実感しているし、幼保一体化に対して関心を高めるという意味でも、可能であれば就学前児童を持つご家庭全体を対象としてアンケートを実施できればよいと思うが無理なのだろうか。

<委員長>

いくつか質問をうかがってから、事務局に回答を求めたいと思う。

<C委員>

資料6の6ページ問17として「幼児教育は何歳から行うことが望ましいと思いますか。」という設問があるが、学校教育法における幼稚園の目的として「幼児を保育し」という言葉がある一方で、幼児教育(教育)と保育が異なるものという意味合いの下に、幼児教育の開始年齢がアンケート項目として挙がっている。幼児教育がどういうものなのかということ、曲解されかねないと思う。明治期における翻訳の時に「育む上に教える」ものが「教え育む」というふうになり、教えが前面に出てしまっているが、本来は育むという原点の下に、教えていくという、その形がいい保育、いい教育につながる第一歩だと思っている。表面的なアンケートにならないようにと思う。

<委員長>

C委員のご意見は、教育と保育という言葉をもう少し丁寧に扱ってほしいという内容であると思うが、設問自体の必要性に関しても疑問を感じているということか。

<C委員>

私見ではあるが、表現するとしたら「胎教」というのか、おなかに子どもができた時から、教育・保育は始まっているという観点が必要ではないかと思う。

<委員長>

そうお感じの場合は、例えば、選択肢の「その他」の中でお答えいただくなどの解決策が考えられる。

<C委員>

私は、1つの設問として取り上げた場合、怖い項目なのかなと思う。

<事務局>

A委員に対する回答だが、郵送料や集計にかかる費用などのコストとの兼ね合いや、統計学における必要サンプル数の考え方を踏まえ、1,000名を抽出するのが妥当ではないかと考え、設定させていただいた。幼保一体化の趣旨について周知するという観点からも全数調査が必要ではないかというご意見であったが、国でも「子ども・子育て3法」等についての審議が現在進行中であることを考慮しても、周知不足というのは致し方ないという面もあると思う。周知に関しては、アンケートを用いて行うのではなく、別の方法を検討させていただければと思う。

C委員に対する回答だが、確かにC委員がおっしゃるように「教育」と「保育」という語の定義が明確になされていない面もうかがわれるので、アンケートの前段で定義を述べさせていただくのもよいかと考えたがいかがか。

<C委員>

何らかの形で、誤解を招かないように語の説明を加えていただければと思う。ただ、おっしゃるような前段での説明では、前段と設問とのページが離れているので意味合いが薄れるのではないかと危惧する。

<E委員>

資料6の7ページに問19「家庭における子育て（子どもとのかかわりや家事等を含む）はどのような状況ですか。」とあるが、核家族化が進行しているという現状があるといっても、父母以外の家族が積極的に子育てに参加しているという場合が考えられるので、選択肢「その他」の扱いも含め、父母以外の子育ても相当程度はあるという認識で設問の設計をしたほうがよいのではないかと思う。

<委員長>

「父母以外の家族」という項目を増やすということか、それとも「その他」を父母以外の家族を当てはめられるようにするということか。

<E委員>

父母以外の家族が主体的に育てている家庭向けに、もうひとつ選択肢が増えてもよいのではないかと思う。

<委員長>

「1. 主に母親のみが子育てをしている。」 「2. 主に父親のみが子育てをしてい

る。」「3. 母親と父親が分担して子育てをしている。」「4. 父母以外の家族」「5. その他」といったようにするのか。

< E 委員 >

そうである。

< C 委員 >

今の間 19 に関する話は、8 ページ問 23 「子育ての仕方について、どのように学んだり支援（相談も含む）を受けたりしていますか。」にも関わってくると思う。この設問に関しては、項目が離れすぎているのではないかと思う。

< F 委員 >

7 ページの間 18 「施設面について、幼稚園・保育所（園）に対する要望はありますか。」についてだが、選択肢に「駐車場」を入れてはいかがか。「その他」に記入する内容にあたるのかもしれないが、市内の公立の幼稚園のうち、ほとんどの幼稚園に駐車場がないという状況をふまえれば、そういった選択肢も必要になるかと思う。

また、8 ページの間 23 「子育ての仕方について、どのように学んだり支援（相談も含む）を受けたりしていますか。」に関連する提案だが、この設問に先立ち「あなたは何か悩みがあったときに相談できる人がいますか」といったような設問を入れてはいかがか。そして、問 23 に代わるものとして、相談するならばどなたかと問い、1 から 10 の選択肢を挙げたらどうかと思う。

< G 委員 >

調査票の中で、「保育所（園）・幼稚園」や「幼稚園」など、似たような表現が混在しているが、使い分けているのか。

< 事務局 >

ある程度使い分けてはいるが、使い分けが明確でない箇所もあったかと思うので、実際に配布する前には、語の使い方でも誤解を招くことのないよう、配慮したい。

< H 委員 >

私も、A 委員が先ほどおっしゃったように、調査対象者が 1,000 人であることが気になっていた。できるだけたくさんの方に書いていただいたほうが、多様な意見を聞くことができると思う。就学前児童の保護者からランダムに 1,000 人を選べば、その貴重な 1,000 人の中にアンケートの回答をする意思のない方も含まれてくると思うのでいかがなものかと思う。アンケートの発送料等のコスト面との兼ね合いから決められたとうかがったが、そうであれば幼稚園や保育園での直接配布や、市役所での直接配布など、何か他の方法を検討することも必要ではないかと思う。

< 事務局 >

全数調査ということか。

< 委員長 >

できるだけ多いほうがよいというご意見だと思うが、どこまで配布数を増やすべきかという具体的なご意見はあるか。就学前児童のいる世帯全部に配布するというイメージか。

<H委員>

就学前児童のいる世帯全部に配布するというイメージである。ただ、その全世界帯に配布した場合でも、回答をされない方は一定程度いることは想定される。そうしたことも想定した中で、検討する必要があると思う。

<副委員長>

幼保一体化がなされていない状況の中で、草津市の保護者における幼保一体化に対する認識・関心はまだそれほど高くないと思う。そのため、先ほどのおふたりの委員のご意見からも、保護者全体からランダムに1,000人を選び、回答をいただいても、十分な結果は得られないのではないかと懸念されているような印象を受けた。ただ、私は事務局が提案された方法も、草津市全体の現状を知るという側面からは、意味のあるものだと思う。

既に幼保一体化に対して強い関心を持ち、日頃から互いに情報交換や意見交換をしている方々には、ホームページ上に素性を明らかにした上でご意見を書いていただくなど、さらに関心を高め、より多く意見を聴取するための方法を別途検討することもできると思う。

<H委員>

しかし、別途意見聴取の場を設けるぐらいであれば、もう幼稚園や保育園に直接配布されたらよいのではないかと思う。まずは、幼稚園や保育所に在籍する子どもをお持ちで、すぐにでも大きな影響を受けられるような方々に対し優先的にアンケートを配布し、意見を聴取した後に、0歳児や1歳児の保護者など、現状ではそれほど関心は高くはないが、今後影響を受け得る方々にもアンケートを配布すればよいのではないかとも思う。

<委員長>

対象を絞るということか。

<H委員>

まずは幼稚園や保育所に在籍している子どもをお持ちの保護者を対象にしてはどうかということ。0歳から5歳の子どもを持つ保護者からランダムに選ぶのであれば、幼稚園にも保育所にも在籍されていない方が含まれてくるので、まずは幼稚園や保育所に在籍されている子どもをお持ちの方を対象にしたほうがよいのではないかと思う。

<事務局>

H委員がおっしゃることも一理あると思う。現在幼稚園・保育所に在籍されている

子どもをお持ちの方にのみアンケートを配布すれば、現在の状況をふまえた上でのはっきりとした要望を把握することはできるだろう。しかし、事務局としては、幼稚園・保育所に在籍されていない3歳以下の子どもをお持ちの方々にも、アンケートにお答えいただくことで、幼稚園・保育所に子どもを預けるにあたっての課題なども把握していければと思っている。

<H委員>

0歳児や1歳児の保護者の意識を知ることもちろん重要であるとは思いますが、しかし、幼稚園や保育所に子どもを預けておらず、自宅で保育・教育をされている方のところに、いきなり幼保一体化を扱ったアンケートが届いても、その方は戸惑われるだけではないかと思う。それならば、アンケートの結果をお知らせするほうが意味があるのではないかと思う。

<事務局>

A委員やH委員が懸念されているように、幼保一体化に対する市民の関心を高め、市民の合意の上で、市が一体的に幼保一体化に向けての歩みを進めていくことが重要であると思う。しかし、今回のアンケートは幼保一体化の実現に向けて了承を得ることを目的とした調査ではなく、今後市民の関心を高め、活発な議論を促していく前段階として、現在の状況や課題、意識などを把握するためのものであると考えている。その中では、もしかしたら幼保一体化に対する認知度の低さや、判断のために要する情報量の少なさなどの課題をも浮き彫りにもなるかもしれない。それならば、周知や理解を求めるための方策を検討する課題が続いて見出せるのではないかと思う。

幼保一体化という取り組みの周知方法や、この委員会における議論内容などの情報提供方法に関して検討することはもちろん重要ではあるが、アンケートの対象者数にかかわる議論とは切り離して別に議論できればよいと思う。今回は、あくまでも市の実態を把握するという面、また予算的な面にも配慮し、対象者は1,000名が妥当ではないかと考えている。

<委員長>

関心の高い方のご意見は、委員の皆様がそれぞれの日常生活の中で媒介となって聴取していただき、この場でも発表していただければと思う。そうすれば、この委員会の存在意義もさらに高まるのではないか。アンケートの結果は、それだけで今後の方向性が決まるものではないとはいえ、やはり重要な判断材料のひとつであり、その結果は早期に把握したいものである。本来ならば、委員の皆様からたくさんのご意見をいただき、それに対して一つひとつ慎重な審議を行いながら調査票を構築していきたいが、調査票の設問設計のためだけに委員会を開催するというのも趣旨から外れてくるとも思うので、調査対象者数をはじめとする調査方法、またその内容に関しては事務局、委員長、副委員長に一任していただけないか。

もちろん、実施する前には、委員会の開催はかなわなくても、郵送など何らかの形で再度委員の皆様にご確認いただき、ご意見をちょうだいしたいと思うが、可能か。

<事務局>

議事録の公開については、先般ご説明もさせていただいたように、定められた形で行う。委員の皆様からいただいたご意見は再度確認した上で、委員長、副委員長と協議しながら形にしていく。十分な協議を進めて、内容がお諮りできるものとして十分に固まった時点で、委員の皆様にもご報告し、ご確認いただきたいと思う。

<委員長>

アンケートの結果がそのまま幼保一体化に関する方向性を定めるとして位置づけられるのではなく、あくまでもひとつの判断材料であるという認識のもと、例えば第3回の委員会の議題「保育・教育の現状と内容、経緯・歴史、あり方」などの議論の中で、委員の皆様が日頃、お感じになっている現状などを教えていただきながら、方向性を定めていければよいと思う。

アンケートについては一任していただけるということで、ただいまご理解いただけただようだが、先ほどもお話ししたように、実施前に必ずアンケート内容についてはご確認いただけるようにするというので、委員長、副委員長、事務局でしっかり守っていききたい。

<ジャパン総研>

先ほど、調査票対象者数やアンケート結果の取り扱いなどに関してご意見をいただいた。調査対象者数などに関しては、再度事務局とも協議させていただく。

アンケート結果の取り扱いに関してだが、先ほど委員長もお話の中で触れられていたように、アンケート結果自体はひとつの判断材料であり、それをいかに活用していくかという視点がより重要であると思っている。

草津市の幼保一体化に関して方向づけていくにあたっては、この委員会の場で、統計資料やアンケート、そして今後議論することになる方針などをふまえ、総合的に検討したいと思う。

(2) 国の「子ども・子育て関連3法」の動向について

①事務局から説明

<事務局>

資料4「子ども・子育て関連3法について」に基づき説明

②討論・質疑応答

(討論・質疑応答の内容)

<委員長>

具体的な制度設計の部分など決まっていない部分も多くあるようなので、また新しい情報が入り次第、委員会でも事務局から報告してほしい。

< I 委員 >

会議終了後、資料を再度読みなおし、勉強したいと思う。その上で、また私も委員会で意見を述べさせていただき、草津市の幼保一体化がよい形で方向づけできればと思う。

3. その他

< 事務局 >

次回の委員会は、11月6日（火）14時からの開催で、再度確認させていただく。第4回委員会は、12月10日（月）で提案させていただきたい。

< 委員長 >

第4回については、12月10日で決定し、時間は委員の都合も踏まえながら、再調整とする。子ども・子育て関連3法の最新情報などについては、また事務局から資料をいただけたと思うが、その他必要な資料があれば事務局にご連絡いただきたい。

4. 閉会